

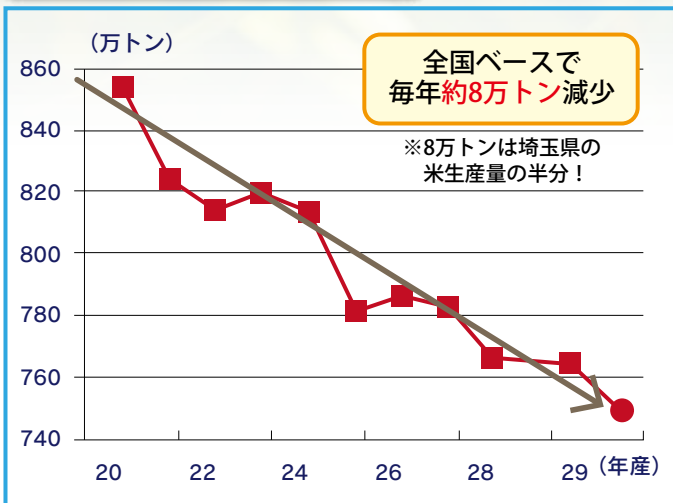
飼料用米・米粉用米 に取り組み・経営を安定させましょう!



埼玉県農業再生協議会（平成30年2月）

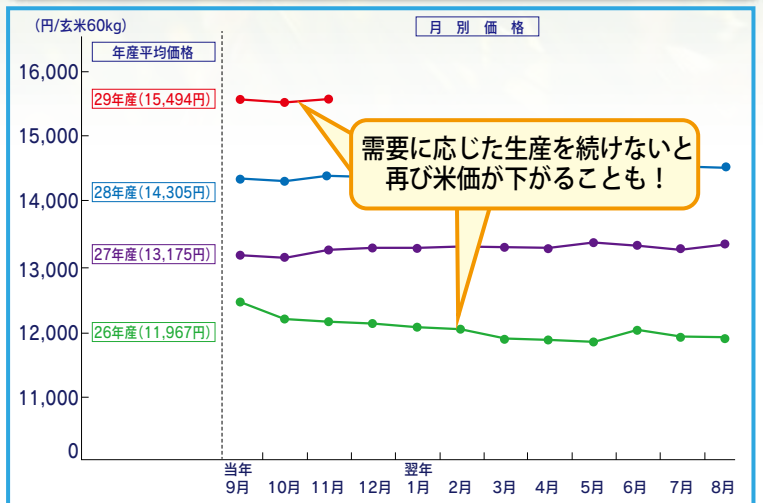
- 主食用米の需要量は、全国ベースで**毎年約8万トン減少**しています。
- 主食用米の生産量が需要量を上回り在庫量が増えると、米価は下落します。
- 平成27年産から3年連続で、生産数量目標を達成したことから、米価は上昇傾向にあります。
- 米価安定のためには、平成30年産も引き続き、飼料用米・米粉用米等の生産を行い、**需要に応じた生産**を行うことが重要です。

主食用米の需要量



農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」

相対取引価格の推移(税込)全銘柄平均価格



農林水産省「米をめぐる関係資料」「米に関するマンスリーレポート」

特に埼玉県では
米粉用米の取組が
拡大しています

- 全国及び埼玉県共に飼料用米・米粉用米の取組が進んでいます。
(埼玉県の場合、平成26年産と比べて飼料用米は2.4倍、米粉用米は3.2倍)

飼料用米・米粉用米の取組状況

		26年産	27年産	28年産	29年産
全 国	飼料用米	3.4万ha	8.0万ha	9.1万ha	9.2万ha
	米粉用米	3.3千ha	4.2千ha	3.5千ha	5.3千ha
埼玉県	飼料用米	945ha	2,770ha	2,857ha	2,264ha
	米粉用米	184ha	201ha	190ha	593ha

米価安定のために
多くの方が
取り組んでいます!

飼料用米・
米粉用米に
取り組む
メリット

- 産地交付金で**3,000円/10a***が加算されます。
- 国の支援が手厚く、**作付段階で収入が見通せるため、経営が安定**します。
- 国内の米需給が安定し、**主食用米の価格が安定**します。
- 飼料用米は配合飼料原料として大きな需要があり、米粉用米も県内実需者から需要があることから**確実な販売が可能**です。

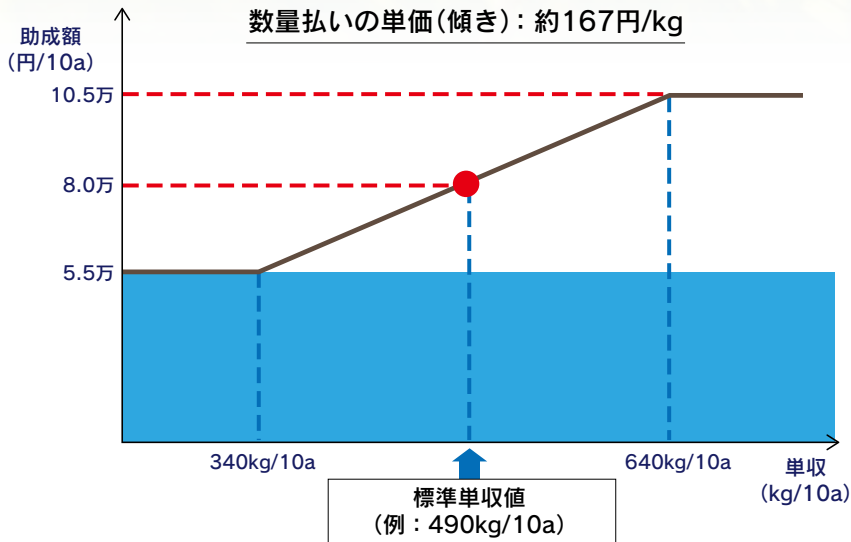
※交付対象者は担い手要件（認定農業者、集落営農、認定新規就農者、人・農地プランで中心経営体に位置付けられた方）を満たした方で、規模要件はありません。

助成制度
(水田活用の
直接支払交付金)

①戦略作物助成

区分管理の場合、数量払いの導入により、最大**10.5万円/10a**
標準単収で **8万円/10a**
一括管理の場合、契約数量を出荷することで **8万円/10a**交付されます。
(作況指数100の場合)

<交付金額のイメージ>



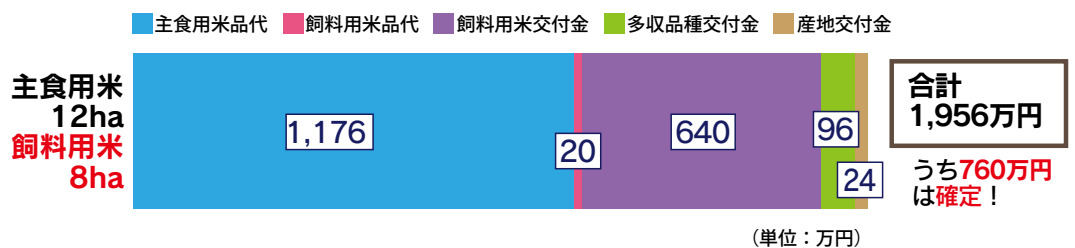
- ・数量払いによる助成については、農産物検査機関による数量の確認が必要。
- ・標準単収値は市町村等が当該地域に定めている配分基準単収を適用。
- ・各地域における標準単収値は、当年秋の作況により調整。



②多収品種の取組（産地交付金）

多収品種を作付すると上乗せで助成されます。 **助成単価:12,000円/10a**

<担い手要件を満たす方が水田20ha、うち4割に多収品種で飼料用米を作付した場合>



(単位: 万円)

- <試算条件>
- ・収量 主食用米、飼料用米: 490kg/10a
 - ・品代 主食用米: 12,000円/60kg 飼料用米: 300円/60kg
 - ・交付金 飼料用米: 80,000円/10a 多収品種: 12,000円/10a 産地交付金: 3,000円/10a

収入試算
(イメージ)